

四半期報告書

(第111期第2四半期)

第一生命保険株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 6 |
| 第2 【事業の状況】 | 7 |
| 1 【事業等のリスク】 | 7 |
| 2 【経営上の重要な契約等】 | 7 |
| 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 7 |
| 第3 【提出会社の状況】 | 17 |
| 1 【株式等の状況】 | 17 |
| 2 【役員の状況】 | 21 |
| 第4 【経理の状況】 | 22 |
| 1 【中間連結財務諸表】 | 23 |
| 2 【その他】 | 71 |
| 3 【中間財務諸表】 | 72 |
| 4 【その他】 | 96 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 97 |

中間監査報告書

確認書

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年11月29日 |
| 【四半期会計期間】 | 第111期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) |
| 【会社名】 | 第一生命保険株式会社 |
| 【英訳名】 | The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 渡邊 光一郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 |
| 【電話番号】 | 03-3216-1211(代) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員 グループ経営副本部長兼経営企画部長 寺本 秀雄 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 |
| 【電話番号】 | 03-3216-1211(代) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画部IR室長 国井 保博 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載していません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | 第109期中 | 第110期中 | 第111期中 | 第109期 | 第110期 |
|-----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日 | 自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日 | 自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日 | 自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日 | 自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日 |
| 保険料等収入 (百万円) | 1,665,198 | 1,807,604 | 1,707,797 | 3,312,456 | 3,539,579 |
| 資産運用収益 (百万円) | 458,014 | 506,263 | 504,284 | 922,787 | 1,035,662 |
| 保険金等支払金 (百万円) | 1,263,834 | 1,304,534 | 1,273,748 | 2,711,314 | 2,688,419 |
| 経常利益 (百万円) | 101,092 | 60,408 | 88,891 | 81,199 | 225,920 |
| 契約者配当準備金繰入額 (百万円) | 41,249 | 34,796 | 38,958 | 78,500 | 69,000 |
| 中間(当期)純利益 (百万円) | 29,443 | 12,361 | 28,052 | 19,139 | 20,357 |
| 中間包括利益又は包括利益 (百万円) | △16,537 | △54,731 | △77,355 | △201,763 | 273,100 |
| 純資産額 (百万円) | 937,648 | 662,743 | 899,972 | 731,835 | 991,745 |
| 総資産額 (百万円) | 32,054,192 | 32,624,265 | 33,705,834 | 32,297,862 | 33,468,670 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 92,634.38 | 66,132.80 | 89,971.58 | 73,027.99 | 99,376.82 |
| 1株当たり中間(当期)純利益金額 (円) | 2,944.35 | 1,252.85 | 2,835.23 | 1,917.40 | 2,061.78 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円) | — | 1,252.78 | 2,834.49 | — | 2,061.55 |
| 自己資本比率 (%) | 2.9 | 2.0 | 2.6 | 2.2 | 2.9 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 592,333 | 407,085 | 311,442 | 781,539 | 730,069 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △621,489 | △341,341 | △206,733 | △842,218 | △650,831 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △9,976 | △15,889 | △16,296 | 126,282 | △16,113 |
| 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円) | 397,464 | 547,788 | 651,226 | 501,904 | 564,387 |
| 従業員数 (名) | 60,302 | 61,013 | 61,245 | 59,356 | 60,305 |

(注) 1 保険料等収入、資産運用収益及び保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額について、第109期中、第109期は潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

- 3 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」並びに「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除しております。
- 4 第109期中の中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | 第109期中 | 第110期中 | 第111期中 | 第109期 | 第110期 |
|-----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日 | 自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日 | 自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日 | 自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日 | 自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日 |
| 保険料等収入 (百万円) | 1,501,746 | 1,600,033 | 1,429,909 | 3,056,555 | 3,056,096 |
| 資産運用収益 (百万円) | 456,384 | 492,364 | 485,061 | 922,686 | 974,046 |
| 保険金等支払金 (百万円) | 1,223,647 | 1,221,242 | 1,171,053 | 2,625,013 | 2,508,726 |
| 基礎利益 (百万円) | 137,378 | 153,957 | 155,638 | 275,921 | 302,425 |
| 経常利益 (百万円) | 106,222 | 76,124 | 88,674 | 78,902 | 243,765 |
| 契約者配当準備金繰入額 (百万円) | 41,249 | 34,796 | 38,958 | 78,500 | 69,000 |
| 中間(当期)純利益 (百万円) | 34,157 | 6,159 | 30,026 | 16,936 | 17,624 |
| 資本金 (百万円) | 210,200 | 210,200 | 210,207 | 210,200 | 210,200 |
| 発行済株式総数 (株) | 10,000,000 | 10,000,000 | 10,000,166 | 10,000,000 | 10,000,000 |
| 純資産額 (百万円) | 977,117 | 714,161 | 943,106 | 766,437 | 1,028,379 |
| 総資産額 (百万円) | 30,667,565 | 30,901,058 | 31,568,514 | 30,869,661 | 31,461,940 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 97,711.76 | 72,322.58 | 95,222.70 | 77,727.54 | 104,001.86 |
| 1株当たり中間(当期)純利益金額 (円) | 3,415.74 | 624.22 | 3,034.70 | 1,696.72 | 1,784.96 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円) | — | 624.19 | 3,033.91 | — | 1,784.76 |
| 1株当たり配当額 (円) | — | — | — | 1,600.00 | 1,600.00 |
| 自己資本比率 (%) | 3.2 | 2.3 | 3.0 | 2.5 | 3.3 |
| 従業員数 (内勤職員) (営業職員) (名) | 13,820 44,024 | 13,483 44,089 | 13,207 44,525 | 13,381 43,527 | 12,904 43,948 |

(注) 1 保険料等収入、資産運用収益及び保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。

2 基礎利益は、「保険料等収入、資産運用収益等の基礎収益－保険金等支払金、事業費等の基礎費用」であります。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額について、第109期中、第109期は潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

4 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」並びに「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

- 5 従業員数（営業職員）については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおります。なお、その内訳は、営業職員と同等に生命保険契約の募集活動に従事するもの（①）、その他補助的業務に従事するもの（②）であり、下表のとおりであります。

| 回次 | 第109期中 | 第110期中 | 第111期中 | 第109期 | 第110期 |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日 | 自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日 | 自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日 | 自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日 | 自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日 |
| ① (名) | 1,052 | 1,062 | 1,154 | 1,054 | 1,091 |
| ② (名) | 737 | 689 | 668 | 707 | 678 |

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd（当社の連結子会社）が、同社の子会社1社（当社の連結子会社）を売却したため、当社の連結子会社は1社減少しております。

また、Ocean Life Insurance Co., Ltd.（当社の持分法適用関連会社）は、平成24年7月10日付でOCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITEDへ社名変更いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更として当社が認識しているものはありません。

なお、重要事象等はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) Janus Capital Group Inc. への出資及び業務提携について

当社は、平成24年8月10日開催の取締役会において、米国資産運用会社Janus Capital Group Inc.（以下、「ジャナス社」という。）への出資及び業務提携を行うことを決議し、同日付でジャナス社との間で出資・業務提携契約を締結いたしました。

① 出資・業務提携の目的

ジャナス社は、リタイアメント人口の増加等を背景に中長期的な成長が見込める米国資産運用市場において、株式運用を中心とした高い競争力、幅広い販売ネットワークを有し、強固なブランドを確立しております。当社は、同社への運用委託、人財派遣等を通じて当社の一般勘定資産の運用競争力向上、海外アセットマネジメント事業に関するノウハウの獲得を目指すと共に、同社の企業価値向上に向けた取組みを推進してまいります。

② 出資の概要

当社は、日米関係当局への届出等を前提として、原則1年以内にジャナス社株式の15%以上（上限20%）を取得する予定であります。ジャナス社への出資比率が15%以上に達した場合、当社より非常勤取締役1名の派遣が可能となり、取締役派遣後に同社を関連会社とする予定であります。

(2) 中国における合弁生命保険会社設立に係る合弁契約の締結について

当社は、平成24年9月6日に中国の大手電力企業グループである中国華電集团公司と合弁生命保険会社設立に係る合弁契約を締結いたしました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績（連結）の状況

当第2四半期連結累計期間の日本経済は、減速しました。前連結会計年度に策定された補正予算により、被災地を中心として公共投資が大幅に増加する等、復興需要が景気の下支えになりましたが、先進国の景気低迷や新興国経済の減速感の強まりを背景に輸出の落ち込みが大きかったことから、景気は減速感を強めました。また、企業マインドが萎縮し、設備投資の先送り傾向が強まったほか、個人消費もボーナス減少等を受けて夏場以降に鈍化が明確になりました。

金融情勢については、欧州債務問題に対する懸念が再び強まったことや、米国や中国などの景気減速懸念が強まったことにより、4月から5月にかけて株価は大幅に下落しました。その後、欧州債務問題での政策対応の進展や世界的な金融緩和などを背景として株価は下げ止まりましたが、上昇基調に転じるまでには至りませんでした。景気減速懸念の強まりによる米国での長期金利低下や円高の進展などから、国内長期金利は緩やかに低下しました。

こうした事業環境にあって、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

① 連結経営成績

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、保険料等収入1兆7,077億円（前年同期比5.5%減）、資産運用収益5,042億円（同0.4%減）、その他経常収益1,256億円（同19.4%減）を合計した結果、2兆3,377億円（同5.3%減）となりました。保険料等収入の減少は、第一フロンティア生命保険株式会社における販売が好調であったものの、当社において、金利の低下等に伴い一時払終身保険の販売が減少したことが主な要因であります。

一方、経常費用は、保険金等支払金1兆2,737億円（同2.4%減）、責任準備金等繰入額3,395億円（同11.1%増）、資産運用費用2,056億円（同40.2%減）、事業費2,283億円（同0.3%減）、その他経常費用2,015億円（同11.0%減）を合計した結果、2兆2,488億円（同6.7%減）となりました。資産運用費用の減少は、前年同期に比べて金融市場の悪化幅が縮小し、有価証券評価損や特別勘定資産運用損が減少したことが主な要因であります。

この結果、経常利益は888億円（同47.2%増）となりました。また、経常利益に、特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した中間純利益は280億円（同126.9%増）となりました。

② 連結財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、33兆7,058億円（前連結会計年度末比0.7%増）となりました。

主な資産構成は、有価証券が27兆2,038億円（同0.6%増）、貸付金が3兆2,520億円（同4.7%減）、有形固定資産が1兆2,363億円（同1.5%減）であります。有価証券の増加は、第一フロンティア生命保険株式会社において、好調な保険販売を受けて公社債を積み増したことが主な要因であります。

負債合計は前連結会計年度末比で増加し、32兆8,058億円（同1.0%増）となりました。また、負債の大部分を占める保険契約準備金は30兆8,083億円（同1.0%増）となりました。

純資産合計は、8,999億円（同9.3%減）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、株価の下落等により3,873億円（同19.9%減）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示す連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ11.8ポイント上昇し、575.0%（前連結会計年度末は563.2%）となりました。

③ 連結キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に保険料等収入が減少したことにより、前第2四半期連結累計期間と比べて956億円収入減の3,114億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出が減少したことにより、前第2四半期連結累計期間と比べて1,346億円支出減の2,067億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間と比べて大きな変動はなく、4億円支出増の162億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、期首から868億円増加し、6,512億円（前第2四半期連結会計期間末は5,477億円）となりました。

(2) 当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の業績の状況

<当社>

① 経営成績

経常収益は、保険料等収入 1 兆4,299億円（前年同期比10.6%減）、資産運用収益4,850億円（同1.5%減）、その他経常収益1,223億円（同21.5%減）を合計した結果、2兆373億円（同9.4%減）となりました。保険料等収入の減少は、金利の低下等に伴い一時払終身保険の販売が減少したことが主な要因であります。

一方、経常費用は、保険金等支払金 1 兆1,710億円（同4.1%減）、責任準備金等繰入額1,960億円（同17.8%減）、資産運用費用1,882億円（同34.6%減）、事業費1,987億円（同2.4%減）、その他経常費用1,947億円（同11.9%減）を合計した結果、1兆9,486億円（同10.3%減）となりました。資産運用費用の減少は、有価証券評価損及び特別勘定資産運用損が減少したことが主な要因であります。

この結果、経常利益は886億円（同16.5%増）となりました。また、中間純利益は300億円（同387.5%増）となりました。

なお、生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、逆ざやの減少等により、前年同期比で16億円増加し、1,556億円（同1.1%増）となりました。

② 財政状態

当第2四半期会計期間末の資産合計は、31兆5,685億円（前事業年度末比0.3%増）となりました。

主な資産構成は、有価証券が25兆3,906億円（同0.2%増）、貸付金が3兆2,508億円（同4.7%減）、有形固定資産が1兆2,359億円（同1.5%減）であります。

負債合計は、30兆6,254億円（同0.6%増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は28兆7,127億円（同0.6%増）となりました。

純資産合計は、9,431億円（同8.3%減）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、株価の下落等により3,795億円（同20.8%減）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ13.0ポイント上昇し、588.9%（前事業年度末は575.9%）となりました。

③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、死亡保障商品及び個人年金保険の販売が増加したこと等の要因から、前年同期に比べて2,406億円増加し、3兆4,304億円（前年同期比7.5%増）となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前事業年度末に比べて2兆6,041億円減少し、143兆5,313億円（前事業年度末比1.8%減）となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、前年同期に比べて19億円減少し、610億円（前年同期比3.0%減）となりました。また、保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて41億円減少し、2兆26億円（前事業年度末比0.2%減）となりました。なお、医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料は205億円（前年同期比4.1%減）となりました。第三分野の保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて40億円増加し、5,190億円（前事業年度末比0.8%増）となりました。

団体保険の保有契約高は、前事業年度末に比べて1兆2,659億円減少し、49兆2,256億円（同2.5%減）となりました。団体年金保険の保有契約高は、前事業年度末に比べて175億円減少し、6兆484億円（同0.3%減）となりました。

a 保有契約高及び新契約高

・ 保有契約高

(単位：千件、億円、%)

| 区分 | 前事業年度末 (平成24年3月31日) | | 当第2四半期会計期間末 (平成24年9月30日) | | | |
|-----------|------------------------|-----------|-----------------------------|-------|-----------|-------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 前年度末比 | 金額 | 前年度末比 |
| 個人保険 | 11,372 | 1,385,979 | 11,403 | 100.3 | 1,358,199 | 98.0 |
| 個人年金保険 | 1,289 | 75,375 | 1,318 | 102.3 | 77,113 | 102.3 |
| 個人保険+個人年金 | 12,662 | 1,461,354 | 12,721 | 100.5 | 1,435,313 | 98.2 |
| 団体保険 | - | 504,915 | - | - | 492,256 | 97.5 |
| 団体年金保険 | - | 60,659 | - | - | 60,484 | 99.7 |

(注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

・ 新契約高

(単位：千件、億円、%)

| 区分 | 前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | | | | 当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | | | | 前年同期比 |
|-----------|---|--------|--------|--------------|---|--------|--------|--------------|-------|
| | 件数 | 金額 | 新契約 | 転換による 純増加 | 件数 | 金額 | 新契約 | 転換による 純増加 | |
| 個人保険 | 656 | 30,270 | 30,162 | 108 | 574 | 31,217 | 28,879 | 2,337 | 103.1 |
| 個人年金保険 | 22 | 1,626 | 1,675 | △48 | 46 | 3,087 | 3,135 | △48 | 189.8 |
| 個人保険+個人年金 | 678 | 31,897 | 31,837 | 60 | 620 | 34,304 | 32,015 | 2,289 | 107.5 |
| 団体保険 | - | 989 | 989 | - | - | 1,726 | 1,726 | - | 174.5 |
| 団体年金保険 | - | 4 | 4 | - | - | 0 | 0 | - | 5.5 |

(注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

(参考) 個人保険・個人年金保険の解約・失効高、解約・失効率

(単位：億円、%)

| 区分 | 前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
|--------|---|---|
| 解約・失効高 | 35,452 | 33,479 |
| 解約・失効率 | 2.34 | 2.29 |

(注) 1 失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しております。

2 主契約が継続している「減額」・「特約解約」を除いております。

b 年換算保険料

・ 保有契約

(単位：億円、%)

| 区分 | 前事業年度末 (平成24年3月31日) | 当第2四半期会計期間末 (平成24年9月30日) | 前年度末比 |
|--------------------|------------------------|-----------------------------|-------|
| 個人保険 | 16,828 | 16,695 | 99.2 |
| 個人年金保険 | 3,239 | 3,331 | 102.8 |
| 合計 | 20,068 | 20,026 | 99.8 |
| うち医療保障・ 生前給付保障等 | 5,150 | 5,190 | 100.8 |

・ 新契約

(単位：億円、%)

| 区分 | 前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 前年同期比 |
|--------------------|---|---|-------|
| 個人保険 | 570 | 505 | 88.6 |
| 個人年金保険 | 59 | 105 | 177.4 |
| 合計 | 629 | 610 | 97.0 |
| うち医療保障・ 生前給付保障等 | 213 | 205 | 95.9 |

(注) 1 「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

3 「新契約」には転換純増分も含んでおります。

<第一フロンティア生命保険株式会社>

① 経営成績

経常収益は、保険料等収入2,037億円（前年同期比37.2%増）、資産運用収益159億円（同17.0%減）等を合計した結果、前年同期に比べて520億円増加し、2,198億円（同31.0%増）となりました。保険料等収入の増加は、円建定額年金保険、外貨建定額年金保険及び外貨建終身保険の販売が好調であったことが主な要因であります。

一方、経常費用は、保険金等支払金563億円（同23.1%増）、責任準備金等繰入額1,405億円（同68.0%増）、資産運用費用218億円（同58.8%減）、事業費85億円（同21.1%増）、その他経常費用6億円（同33.3%増）を合計した結果、前年同期に比べて379億円増加し、2,278億円（同20.0%増）となりました。資産運用費用の減少は、特別勘定資産運用損が減少したことが主な要因であります。

この結果、経常損失は79億円（前年同期は220億円の経常損失）となりました。また、中間純損失は81億円（前年同期は220億円の中間純損失）となりました。

なお、生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、変額年金保険の最低保証に関する責任準備金の繰入が生じたこと等により、△152億円（前年同期は△374億円）となりました。

② 財政状態

当第2四半期会計期間末の資産合計は、2兆7億円（前事業年度末比7.5%増）となりました。

主な資産構成は、有価証券が1兆8,846億円（同6.7%増）であります。有価証券の増加は、好調な保険販売を受けて公社債を積み増したことが主な要因であります。

負債合計は、1兆9,130億円（同8.1%増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は1兆8,902億円（同8.0%増）となりました。

純資産合計は、877億円（同3.2%減）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ162.5ポイント低下し、713.4%（前事業年度末は875.9%）となりました。

③ 契約業績

新契約高は、円建定額年金保険、外貨建定額年金保険及び外貨建終身保険の販売が好調であったこと等から、前年同期に比べて507億円増加し、1,959億円（前年同期比34.9%増）となりました。保有契約高は、前事業年度末に比べて1,529億円増加し、1兆9,092億円（前事業年度末比8.7%増）となりました。

新契約年換算保険料は、前年同期に比べて84億円増加し、265億円（前年同期比46.4%増）となりました。また、保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて224億円増加し、2,137億円（前事業年度末比11.7%増）となりました。

a 保有契約高及び新契約高

・ 保有契約高

（単位：千件、億円、%）

| 区分 | 前事業年度末 (平成24年3月31日) | | 当第2四半期会計期間末 (平成24年9月30日) | | | |
|--------|------------------------|--------|-----------------------------|-------|--------|-------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 前年度末比 | 金額 | 前年度末比 |
| 個人保険 | 0 | 32 | 3 | 848.2 | 323 | 994.8 |
| 個人年金保険 | 316 | 17,530 | 345 | 108.9 | 18,769 | 107.1 |
| 団体保険 | - | - | - | - | - | - |
| 団体年金保険 | - | - | - | - | - | - |

（注）個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

・ 新契約高

(単位：千件、億円、%)

| 区分 | 前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | | | | 当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | | | | |
|--------|---|-------|-------|--------------|---|-------|-------|--------------|---------|
| | 件数 | 金額 | 新契約 | 転換による 純増加 | 件数 | 金額 | 新契約 | 転換による 純増加 | 前年同期比 |
| 個人保険 | 0 | 17 | 17 | - | 3 | 292 | 292 | - | 1,679.3 |
| 個人年金保険 | 26 | 1,435 | 1,435 | - | 32 | 1,667 | 1,667 | - | 116.2 |
| 団体保険 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 団体年金保険 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

b 年換算保険料

・ 保有契約

(単位：億円、%)

| 区分 | 前事業年度末 (平成24年3月31日) | 当第2四半期会計期間末 (平成24年9月30日) | 前年度末比 |
|--------------------|------------------------|-----------------------------|-------|
| 個人保険 | 2 | 22 | 863.9 |
| 個人年金保険 | 1,910 | 2,115 | 110.7 |
| 合計 | 1,913 | 2,137 | 111.7 |
| うち医療保障・ 生前給付保障等 | - | - | - |

・ 新契約

(単位：億円、%)

| 区分 | 前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 前年同期比 |
|--------------------|---|---|---------|
| 個人保険 | 1 | 20 | 1,397.7 |
| 個人年金保険 | 180 | 245 | 136.4 |
| 合計 | 181 | 265 | 146.4 |
| うち医療保障・ 生前給付保障等 | - | - | - |

(注) 「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

経済環境は不透明な状況が続いておりますが、当社グループとしては中期経営計画「サクセス110」の下、震災からの復興に向けた取組みを継続しつつ、国内外における成長戦略の展開、資本水準の更なる向上、グループ運営の一層の強化等を通じて、次の成長ステージへ飛躍すべく全力で取り組んでまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(参考) 当社及び第一フロンティア生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

① 当社

(単位：億円)

| 項目 | 前事業年度末 (平成24年3月31日) | 当第2四半期会計期間末 (平成24年9月30日) |
|--|------------------------|-----------------------------|
| ソルベンシー・マージン総額(A) | 31,280 | 31,085 |
| 資本金等*1 | 5,945 | 6,069 |
| 価格変動準備金 | 744 | 884 |
| 危険準備金 | 4,230 | 4,410 |
| 一般貸倒引当金 | 24 | 13 |
| その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%) | 6,224 | 4,928 |
| 土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%) | △365 | △166 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額 | 14,693 | 15,294 |
| 負債性資本調達手段等 | 4,417 | 4,353 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 | △3,836 | △3,939 |
| 控除項目 | △1,695 | △1,695 |
| その他 | 896 | 932 |
| リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B) | 10,861 | 10,556 |
| 保険リスク相当額 R_1 | 941 | 916 |
| 第三分野保険の保険リスク相当額 R_8 | 1,580 | 1,594 |
| 予定利率リスク相当額 R_2 | 2,843 | 2,780 |
| 最低保証リスク相当額 R_7 *2 | 58 | 56 |
| 資産運用リスク相当額 R_3 | 7,398 | 7,158 |
| 経営管理リスク相当額 R_4 | 256 | 250 |
| ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ | 575.9% | 588.9% |

*1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いております。

*2 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：億円)

| 項目 | 前連結会計年度末 (平成24年3月31日) | 当第2四半期 連結会計期間末 (平成24年9月30日) |
|--|--------------------------|-----------------------------------|
| ソルベンシー・マージン総額(A) | 30,960 | 30,956 |
| 資本金等*1 | 4,534 | 4,716 |
| 価格変動準備金 | 748 | 889 |
| 危険準備金 | 4,802 | 4,996 |
| 異常危険準備金 | - | - |
| 一般貸倒引当金 | 24 | 13 |
| その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%) | 6,281 | 5,040 |
| 土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%) | △365 | △166 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額 | 15,271 | 15,825 |
| 負債性資本調達手段等 | 4,417 | 4,353 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 | △5,250 | △5,232 |
| 控除項目 | △400 | △412 |
| その他 | 896 | 932 |
| リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2+R_5^2+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B) | 10,993 | 10,767 |
| 保険リスク相当額 R_1 | 1,019 | 993 |
| 一般保険リスク相当額 R_5 | - | - |
| 巨大災害リスク相当額 R_6 | - | - |
| 第三分野保険の保険リスク相当額 R_8 | 1,642 | 1,658 |
| 少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9 | - | - |
| 予定利率リスク相当額 R_2 | 2,874 | 2,823 |
| 最低保証リスク相当額 R_7 *2 | 288 | 270 |
| 資産運用リスク相当額 R_3 | 7,234 | 7,077 |
| 経営管理リスク相当額 R_4 | 261 | 256 |
| ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ | 563.2% | 575.0% |

*1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いております。

*2 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

② 第一フロンティア生命保険株式会社

(単位：億円)

| 項目 | 前事業年度末 (平成24年3月31日) | 当第2四半期会計期間末 (平成24年9月30日) |
|--|------------------------|-----------------------------|
| ソルベンシー・マージン総額(A) | 2,070 | 2,027 |
| 資本金等 | 867 | 786 |
| 価格変動準備金 | 3 | 5 |
| 危険準備金 | 571 | 585 |
| 一般貸倒引当金 | 0 | 0 |
| その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%) | 50 | 118 |
| 土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%) | - | - |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額 | 577 | 531 |
| 負債性資本調達手段等 | - | - |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 | - | - |
| 控除項目 | - | - |
| その他 | - | - |
| リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B) | 472 | 568 |
| 保険リスク相当額 R_1 | 0 | 0 |
| 第三分野保険の保険リスク相当額 R_8 | - | - |
| 予定利率リスク相当額 R_2 | 30 | 42 |
| 最低保証リスク相当額 R_7 | 219 | 205 |
| 資産運用リスク相当額 R_3 | 209 | 304 |
| 経営管理リスク相当額 R_4 | 13 | 16 |
| ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ | 875.9% | 713.4% |

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|-------|-------------|
| 普通株式 | 40,000,000 |
| 甲種類株式 | 1,000,000 |
| 計 | 40,000,000 |

(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式と甲種類株式をあわせて40,000,000株であります。

② 【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年11月29日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 10,000,166 | 10,000,166 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない、当社 にとって標準となる株式 (1単元の株式数 1株) |
| 計 | 10,000,166 | 10,000,166 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成24年7月31日取締役会決議 |
| 新株予約権の数 | 3,187個(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 3,187株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの財産の価額(以下、「行使価額」という。)を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を乗じた金額。 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年8月17日から平成54年8月16日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1株当たり76,639円 資本組入額 1株当たり38,320円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 |

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、付与株式数は1株とする。

当社普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式である。また、1単元の株式数は1株である。

ただし、当社が新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する（調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。）。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。

なお、本注記における調整は、新株予約権のうち、調整を必要とする事象の効力発生時点において権利行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

2 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。ただし、行使の条件及び手続等については、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。

新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下、「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、組織再編行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 新株予約権の取得事由及び行使の条件
新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」及び下記「4 新株予約権の取得事由」の定めに基づいて決定する。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

4 新株予約権の取得事由

- ① (i)、(ii)、(iii)、(iv)又は(v)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
 - (i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (ii) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - (iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (iv) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款変更承認の議案
 - (v) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更承認の議案
- ② 新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成24年7月1日～ 平成24年9月30日 | — | 10,000,166 | — | 210,207 | — | 210,207 |

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|---|--------------|------------------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 478,217 | 4.78 |
| 株式会社みずほコーポレート 銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 | 450,000 | 4.49 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 344,834 | 3.44 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店) | P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号) | 315,421 | 3.15 |
| 株式会社損害保険ジャパン | 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 | 300,000 | 2.99 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 220,000 | 2.19 |
| SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店) | 338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号) | 191,233 | 1.91 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 130,000 | 1.29 |
| 株式会社りそな銀行 | 大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号 | 105,554 | 1.05 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部) | P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号) | 102,725 | 1.02 |
| 計 | — | 2,637,984 | 26.37 |

(注) 1 株式会社みずほコーポレート銀行並びにその共同保有者である株式会社みずほ銀行、みずほ証券 株式会社及びみずほ信託銀行株式会社から平成23年12月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年11月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|---------------------|-------------------|----------------|----------------|
| 株式会社みずほコーポ レート銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 | 450,000 | 4.50 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 | 70,000 | 0.70 |
| みずほ証券 株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | 17,960 | 0.18 |
| みずほ信託銀行株式会 社 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 | 301,457 | 3.01 |
| 計 | — | 839,417 | 8.39 |

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成24年10月15日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同保有者とする大量保有報告書により、平成24年10月8日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|---------------------------|-------------------|----------------|----------------|
| 株式会社三菱東京UFJ 銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 220,000 | 2.20 |
| 三菱UFJ信託銀行株式 会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 232,444 | 2.32 |
| 三菱UFJ投信株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 30,083 | 0.30 |
| 三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 | 24,132 | 0.24 |
| 計 | — | 506,659 | 5.07 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|------------|----------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 10,000,166 | 10,000,166 | 権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式 |
| 単元未満株式 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 10,000,166 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 10,000,166 | — |

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」という。)が所有する当社株式99,936株(議決権99,936個)が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び当中間会計期間の中間財務諸表において自己株式として認識している当社株式が99,936株あります。これは、前記「① 発行済株式」に記載の信託口及び従持信託については、経済的実態を重視し、当社と一体であるとする会計処理を行っており、信託口及び従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第48条及び第69条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。
 - (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。
- 3 監査証明について
当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|--------------|---------------------------|--------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金及び預貯金 | ※1 315,187 | ※1 457,426 |
| コールローン | 249,200 | 193,800 |
| 買入金銭債権 | 294,324 | 292,472 |
| 金銭の信託 | 48,266 | 60,875 |
| 有価証券 | ※1, ※2, ※3, ※4 27,038,793 | ※1, ※2, ※3, ※4, ※15 27,203,856 |
| 貸付金 | ※5, ※6 3,413,620 | ※5, ※6 3,252,022 |
| 有形固定資産 | ※7, ※12 1,254,685 | ※7, ※12 1,236,331 |
| 無形固定資産 | 211,055 | 200,434 |
| 再保険貸 | 41,751 | 39,082 |
| その他資産 | 307,973 | 407,764 |
| 繰延税金資産 | 284,562 | 343,898 |
| 支払承諾見返 | 20,074 | 20,678 |
| 貸倒引当金 | △10,684 | △2,558 |
| 投資損失引当金 | △142 | △248 |
| 資産合計 | 33,468,670 | 33,705,834 |
| 負債の部 | | |
| 保険契約準備金 | 30,489,920 | 30,808,355 |
| 支払備金 | ※9 239,320 | ※9 244,282 |
| 責任準備金 | ※9 29,862,729 | ※9 30,182,303 |
| 契約者配当準備金 | ※10 387,871 | ※10 381,769 |
| 再保険借 | 12,681 | 13,434 |
| 社債 | ※13 148,652 | ※13 146,358 |
| その他負債 | ※1, ※14 1,188,105 | ※1, ※14 1,174,869 |
| 退職給付引当金 | 433,791 | 441,995 |
| 役員退職慰労引当金 | 2,538 | 2,448 |
| 時効保険金等払戻引当金 | 1,000 | 880 |
| 特別法上の準備金 | 74,831 | 88,999 |
| 価格変動準備金 | 74,831 | 88,999 |
| 繰延税金負債 | 9,719 | 12,890 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ※12 95,608 | ※12 94,950 |
| 支払承諾 | 20,074 | 20,678 |
| 負債合計 | 32,476,924 | 32,805,861 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 210,200 | 210,207 |
| 資本剰余金 | 210,200 | 210,207 |
| 利益剰余金 | 165,557 | 153,355 |
| 自己株式 | △16,703 | △14,760 |
| 株主資本合計 | 569,253 | 559,009 |
| その他有価証券評価差額金 | 483,446 | 387,300 |
| 繰延ヘッジ損益 | △44 | △880 |
| 土地再評価差額金 | ※12 △61,616 | ※12 △38,046 |
| 為替換算調整勘定 | △8,535 | △16,642 |
| その他の包括利益累計額合計 | 413,249 | 331,730 |
| 新株予約権 | 150 | 379 |
| 少数株主持分 | 9,091 | 8,853 |
| 純資産合計 | 991,745 | 899,972 |
| 負債純資産合計 | 33,468,670 | 33,705,834 |

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日) |
|---------------|--|--|
| 経常収益 | 2,469,759 | 2,337,735 |
| 保険料等収入 | 1,807,604 | 1,707,797 |
| 資産運用収益 | 506,263 | 504,284 |
| 利息及び配当金等収入 | 343,929 | 339,743 |
| 金銭の信託運用益 | 8,924 | 2,724 |
| 売買目的有価証券運用益 | — | 9,549 |
| 有価証券売却益 | 146,404 | 125,952 |
| 有価証券償還益 | 340 | 694 |
| 金融派生商品収益 | 4,102 | 2,855 |
| 貸倒引当金戻入額 | 1,468 | 2,507 |
| 投資損失引当金戻入額 | 171 | — |
| その他運用収益 | 921 | 20,256 |
| その他経常収益 | 155,891 | 125,654 |
| 経常費用 | 2,409,351 | 2,248,844 |
| 保険金等支払金 | 1,304,534 | 1,273,748 |
| 保険金 | 384,952 | 411,191 |
| 年金 | 230,645 | 242,634 |
| 給付金 | 251,748 | 262,573 |
| 解約返戻金 | 329,864 | 261,510 |
| その他返戻金等 | 107,323 | 95,838 |
| 責任準備金等繰入額 | 305,555 | 339,524 |
| 支払備金繰入額 | — | 10,256 |
| 責任準備金繰入額 | 300,753 | 324,639 |
| 契約者配当金積立利息繰入額 | 4,801 | 4,628 |
| 資産運用費用 | 343,736 | 205,648 |
| 支払利息 | 9,902 | 9,848 |
| 売買目的有価証券運用損 | 3,709 | — |
| 有価証券売却損 | 56,949 | 31,503 |
| 有価証券評価損 | 85,103 | 64,244 |
| 有価証券償還損 | 1,857 | 1,016 |
| 為替差損 | 25,038 | 17,352 |
| 投資損失引当金繰入額 | — | 122 |
| 貸付金償却 | 116 | 6 |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | 7,479 | 7,314 |
| その他運用費用 | 17,743 | 16,736 |
| 特別勘定資産運用損 | 135,837 | 57,502 |
| 事業費 | ※1 228,915 | ※1 228,335 |
| その他経常費用 | 226,608 | 201,587 |
| 経常利益 | 60,408 | 88,891 |

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|----------------|--|--|
| 特別利益 | 23,575 | 4,524 |
| 固定資産等処分益 | ※2 458 | ※2 4,523 |
| 段階取得に係る差益 | 23,116 | — |
| その他 | 0 | 1 |
| 特別損失 | 30,037 | 20,703 |
| 固定資産等処分損 | ※3 542 | ※3 3,741 |
| 減損損失 | ※4 29,308 | ※4 2,793 |
| 価格変動準備金繰入額 | 72 | 14,168 |
| その他 | 114 | 0 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 34,796 | 38,958 |
| 税金等調整前中間純利益 | 19,149 | 33,754 |
| 法人税及び住民税等 | 3,487 | 21,524 |
| 法人税等調整額 | 5,498 | △15,178 |
| 法人税等合計 | 8,985 | 6,346 |
| 少数株主損益調整前中間純利益 | 10,163 | 27,408 |
| 少数株主損失(△) | △2,198 | △643 |
| 中間純利益 | 12,361 | 28,052 |

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前中間純利益 | 10,163 | 27,408 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △40,827 | △95,785 |
| 繰延ヘッジ損益 | △1,484 | △836 |
| 土地再評価差額金 | △34 | △88 |
| 為替換算調整勘定 | △22,236 | △8,133 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △312 | 80 |
| その他の包括利益合計 | △64,895 | △104,763 |
| 中間包括利益 | △54,731 | △77,355 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | △52,708 | △77,125 |
| 少数株主に係る中間包括利益 | △2,022 | △229 |

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|------------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 210,200 | 210,200 |
| 当中間期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | — | 7 |
| 当中間期変動額合計 | — | 7 |
| 当中間期末残高 | 210,200 | 210,207 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 210,200 | 210,200 |
| 当中間期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | — | 7 |
| 自己株式の処分 | △451 | △777 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | 451 | 777 |
| 当中間期変動額合計 | — | 7 |
| 当中間期末残高 | 210,200 | 210,207 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 149,007 | 165,557 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △15,776 | △15,818 |
| 中間純利益 | 12,361 | 28,052 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | △451 | △777 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 16,439 | △23,658 |
| その他 | 0 | 0 |
| 当中間期変動額合計 | 12,573 | △12,202 |
| 当中間期末残高 | 161,581 | 153,355 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △20,479 | △16,703 |
| 当中間期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 1,740 | 1,943 |
| 当中間期変動額合計 | 1,740 | 1,943 |
| 当中間期末残高 | △18,738 | △14,760 |

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|-----------------------|--|--|
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 548,928 | 569,253 |
| 当中間期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | — | 14 |
| 剰余金の配当 | △15,776 | △15,818 |
| 中間純利益 | 12,361 | 28,052 |
| 自己株式の処分 | 1,289 | 1,165 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | — | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | 16,439 | △23,658 |
| その他 | 0 | 0 |
| 当中間期変動額合計 | 14,314 | △10,244 |
| 当中間期末残高 | 563,242 | 559,009 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 238,886 | 483,446 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | △41,216 | △96,146 |
| 当中間期変動額合計 | △41,216 | △96,146 |
| 当中間期末残高 | 197,669 | 387,300 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 1,243 | △44 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | △1,484 | △836 |
| 当中間期変動額合計 | △1,484 | △836 |
| 当中間期末残高 | △241 | △880 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | △65,194 | △61,616 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | △16,473 | 23,570 |
| 当中間期変動額合計 | △16,473 | 23,570 |
| 当中間期末残高 | △81,667 | △38,046 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | △3,765 | △8,535 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | △22,335 | △8,107 |
| 当中間期変動額合計 | △22,335 | △8,107 |
| 当中間期末残高 | △26,101 | △16,642 |

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|------------------------|--|--|
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 171,169 | 413,249 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | △81,509 | △81,519 |
| 当中間期変動額合計 | △81,509 | △81,519 |
| 当中間期末残高 | 89,659 | 331,730 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | — | 150 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | 150 | 229 |
| 当中間期変動額合計 | 150 | 229 |
| 当中間期末残高 | 150 | 379 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 11,737 | 9,091 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | △2,046 | △238 |
| 当中間期変動額合計 | △2,046 | △238 |
| 当中間期末残高 | 9,691 | 8,853 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 731,835 | 991,745 |
| 当中間期変動額 | | |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | — | 14 |
| 剰余金の配当 | △15,776 | △15,818 |
| 中間純利益 | 12,361 | 28,052 |
| 自己株式の処分 | 1,289 | 1,165 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | — | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | 16,439 | △23,658 |
| その他 | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | △83,406 | △81,528 |
| 当中間期変動額合計 | △69,092 | △91,772 |
| 当中間期末残高 | 662,743 | 899,972 |

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|--|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 19,149 | 33,754 |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | 7,479 | 7,314 |
| 減価償却費 | 18,927 | 19,430 |
| 減損損失 | 29,308 | 2,793 |
| のれん償却額 | 1,473 | 1,590 |
| 支払備金の増減額 (△は減少) | △28,446 | 10,410 |
| 責任準備金の増減額 (△は減少) | 298,630 | 324,181 |
| 契約者配当準備金積立利息繰入額 | 4,801 | 4,628 |
| 契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額) | 34,796 | 38,958 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △1,494 | △3,045 |
| 投資損失引当金の増減額 (△は減少) | △223 | 106 |
| 貸付金償却 | 116 | 6 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | 12,623 | 8,203 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | △496 | △90 |
| 時効保険金等払戻引当金の増減額 (△は減少) | △112 | △119 |
| 価格変動準備金の増減額 (△は減少) | 72 | 14,168 |
| 利息及び配当金等収入 | △343,929 | △339,743 |
| 有価証券関係損益 (△は益) | 136,712 | 18,071 |
| 支払利息 | 9,902 | 9,848 |
| 為替差損益 (△は益) | 25,038 | 17,352 |
| 有形固定資産関係損益 (△は益) | 84 | △782 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △1,103 | △1,337 |
| 段階取得に係る差損益 (△は益) | △23,116 | — |
| 再保険貸の増減額 (△は増加) | 1,440 | 2,278 |
| その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加) | 8,292 | △23,779 |
| 再保険借の増減額 (△は減少) | 432 | 1,687 |
| その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少) | △536 | 9,529 |
| その他 | 2,670 | △7,228 |
| 小計 | 212,493 | 148,187 |
| 利息及び配当金等の受取額 | 388,175 | 363,842 |
| 利息の支払額 | △8,812 | △10,221 |
| 契約者配当金の支払額 | △52,360 | △49,688 |
| その他 | △109,193 | △123,202 |
| 法人税等の支払額 | △23,216 | △17,473 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 407,085 | 311,442 |

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日) |
|--------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 買入金銭債権の取得による支出 | △15,000 | △7,700 |
| 買入金銭債権の売却・償還による収入 | 24,505 | 11,717 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △5,100 | △10,100 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 9,300 | 200 |
| 有価証券の取得による支出 | △5,301,087 | △4,606,830 |
| 有価証券の売却・償還による収入 | 4,906,638 | 4,139,463 |
| 貸付けによる支出 | △167,036 | △189,841 |
| 貸付金の回収による収入 | 339,897 | 366,053 |
| その他 | △28,693 | 90,342 |
| 資産運用活動計 | △236,576 | △206,694 |
| 営業活動及び資産運用活動計 | 170,508 | 104,748 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △8,080 | △10,117 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 614 | 20,465 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △11,045 | △10,426 |
| 無形固定資産の売却による収入 | 0 | 39 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | △86,217 | — |
| 資産除去債務の履行による支出 | △35 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △341,341 | △206,733 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 借入金の返済による支出 | △1,250 | △1,232 |
| リース債務の返済による支出 | △229 | △495 |
| 自己株式の処分による収入 | 1,289 | 1,159 |
| 配当金の支払額 | △15,673 | △15,719 |
| その他 | △24 | △8 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △15,889 | △16,296 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △3,970 | △1,573 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 45,883 | 86,838 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 501,904 | 564,387 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | ※1 547,788 | ※1 651,226 |

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

第一生命情報システム株式会社

第一フロンティア生命保険株式会社

Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの子会社1社について平成24年9月に売却を行ったことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社及び第一生命ビジネスサービス株式会社であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社13社については、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 開示対象特別目的会社関係

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 0社

(2) 持分法適用の関連会社の数 14社

主要な持分法適用関連会社の名称

DIAMアセットマネジメント株式会社

みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社

ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社

資産管理サービス信託銀行株式会社

企業年金ビジネスサービス株式会社

ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社

ネオステラ・キャピタル株式会社

OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED

Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited

OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITEDは、平成24年7月10日付で、Ocean Life Insurance Co., Ltd.から社名変更いたしました。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

持分法を適用していない非連結子会社は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社他であり、持分法を適用していない関連会社は、DSC-3号投資事業組合、CVC1号投資事業有限責任組合、CVC2号投資事業有限責任組合、ネオステラ1号投資事業有限責任組合、オー・エム・ビル管理株式会社他であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）その他の項目からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

国内連結子会社の中間決算日は9月30日、在外連結子会社の中間決算日は6月30日及び9月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）

a 売買目的有価証券

時価法（売却原価の算定は移動平均法）

b 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

c 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

e その他有価証券

(a) 時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等（国内株式は中間連結会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

(b) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

ア. 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

イ. 上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（建物付属設備、構築物を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～60年

その他の有形固定資産 2年～20年

なお、有形固定資産（土地、建物及びリース資産を除く。）のうち、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。

国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法に、また在外連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は97百万円増加しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（4年～8年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法を採用しており、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は110百万円（前連結会計年度は119百万円）であります。

② 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に従い、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年及び7年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社の役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。

また、一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

⑤ 時効保険金等払戻引当金

時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

(4) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、年間所要相当額を期間按分した額を計上しております。

(5) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債（非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、中間決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の中間会計期間末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

一部の連結子会社については、外貨建保険に係る外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式（予定取引）の一部については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、また、国内株式の一部及び外貨建株式（予定取引）の一部については価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
|---------|---------------------------|
| 金利スワップ | 貸付金、公社債、借入金・社債 |
| 通貨スワップ | 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債 |
| 為替予約 | 外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式（予定取引） |
| 通貨オプション | 外貨建債券 |
| 株式オプション | 国内株式、外貨建株式（予定取引） |
| 株式先渡 | 国内株式 |

③ ヘッジ方針

当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「その他負債」のうち当座借越（負の現金同等物）であります。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

② 責任準備金の積立方法

当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

a 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

b 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

(追加情報)

当社は、平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約（一時払契約を含む。）を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約（一時払契約を含む。）については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当中間連結会計期間に積み立てた額は、67,438百万円（前連結会計年度は105,958百万円）であります。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|------------|-------------------------|---------------------------|
| 有価証券(国債) | 432,624百万円 | 495,162百万円 |
| 有価証券(外国証券) | 3,294 " | 3,147 " |
| 有価証券(社債) | 526 " | 531 " |
| 預貯金 | 86 " | 86 " |
| 合計 | 436,532 " | 498,928 " |

担保付き債務の額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------|-------------------------|---------------------------|
| 債券貸借取引受入担保金 | 405,816百万円 | 496,159百万円 |
| 借入金 | 8 " | 6 " |
| 合計 | 405,824 " | 496,166 " |

なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その額は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------------------|---------------------------|
| 394,756百万円 | 486,923百万円 |

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)価額は、次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------------------|---------------------------|
| 490,077百万円 | 578,265百万円 |

※3 責任準備金対応債券の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額及び時価は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|---------------------------|
| 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額 | 8,375,688百万円 | 9,660,114百万円 |
| 時価 | 8,898,007 " | 10,290,164 " |

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、当社の小区分は次のとおり設定しております。

- ① 個人保険・個人年金保険
- ② 無配当一時払終身保険(告知不要型)
- ③ 財形保険・財形年金保険
- ④ 団体年金保険

ただし、一部保険種類を除く。

また、一部の連結子会社の小区分は次のとおり設定しております。

- ① 個人保険・個人年金保険（円貨建）
 - ② 個人保険・個人年金保険（米ドル建）
 - ③ 個人保険・個人年金保険（豪ドル建）
- ただし、一部保険種類・保険契約を除く。

※4 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 株式 | 42,766百万円 | 42,598百万円 |
| 出資金 | 2,126 " | 3,594 " |
| 合計 | 44,892 " | 46,192 " |

※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----------|-------------------------|---------------------------|
| 破綻先債権 | 4,743百万円 | 4,688百万円 |
| 延滞債権 | 15,574 " | 5,175 " |
| 3カ月以上延滞債権 | — | — |
| 貸付条件緩和債権 | 1,452 " | 1,151 " |
| 合計 | 21,770 " | 11,016 " |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

取立不能見込額の直接減額による破綻先債権及び延滞債権の減少額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------|-------------------------|---------------------------|
| 破綻先債権 | 50百万円 | 40百万円 |
| 延滞債権 | 69 " | 69 " |

※6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------------------|---------------------------|
| 2,300百万円 | 25,041百万円 |

※7 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------------------|---------------------------|
| 621,752百万円 | 623,282百万円 |

8 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

| 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------------------|---------------------------|
| 2,450,415百万円 | 2,338,876百万円 |

※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の金額は、次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------------------|---------------------------|
| 19百万円 | 10百万円 |

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------------------|---------------------------|
| 5,923百万円 | 7,041百万円 |

※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------|-------------------------|---------------------------|
| 期首残高 | 403,671百万円 | 387,871百万円 |
| 契約者配当金支払額 | 94,311 " | 49,688 " |
| 利息による増加等 | 9,512 " | 4,628 " |
| 契約者配当準備金繰入額 | 69,000 " | 38,958 " |
| 期末残高 | 387,871 " | 381,769 " |

11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間（連結会計年度）の事業費として処理しております。

| 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------------------|---------------------------|
| 60,468百万円 | 58,654百万円 |

※12 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出

- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------------------|---------------------------|
| 58,604百万円 | 60,501百万円 |

※13 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債が含まれており、その額は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------------------|---------------------------|
| 148,652百万円 | 146,358百万円 |

※14 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれており、その額は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------------------|---------------------------|
| 350,000百万円 | 350,000百万円 |

※15 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分を行わずに所有しているものの時価は次のとおりであります。なお、担保に差し入れているものはありません。

| 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------------------|---------------------------|
| — | 15,684百万円 |

16 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------------------|---------------------------|
| 117,776百万円 | 117,776百万円 |

(中間連結損益計算書関係)

※1 事業費の内訳は次のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|-------|--|--|
| 営業活動費 | 95,067百万円 | 96,101百万円 |
| 営業管理費 | 34,002 " | 33,483 " |
| 一般管理費 | 99,845 " | 98,750 " |

※2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|------------|--|--|
| 土地 | 443百万円 | 2,157百万円 |
| 建物 | 11 " | 2,365 " |
| その他の有形固定資産 | 1 " | 0 " |
| その他資産 | 1 " | — |
| 合計 | 458 " | 4,523 " |

※3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|------------|--|--|
| 土地 | 1百万円 | 3,013百万円 |
| 建物 | 417 " | 476 " |
| リース資産 | 3 " | — |
| その他の有形固定資産 | 15 " | 11 " |
| ソフトウェア | 16 " | 39 " |
| その他の無形固定資産 | 15 " | 124 " |
| その他資産 | 71 " | 75 " |
| 合計 | 542 " | 3,741 " |

※4 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

| 用途 | 場所 | 件数 (件) | 種類(百万円) | | 合計 (百万円) |
|--------|---------------|-----------|---------|-------|-------------|
| | | | 土地 | 建物 | |
| 賃貸不動産等 | 北海道 苫小牧市等 | 5 | 378 | 467 | 845 |
| 遊休不動産等 | 神奈川県 足柄上郡等 | 74 | 26,131 | 2,135 | 28,266 |
| 合計 | — | 79 | 26,509 | 2,602 | 29,112 |

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

| 用途 | 場所 | 件数 (件) | 種類(百万円) | | | 合計 (百万円) |
|--------|--------------|-----------|---------|-----|-----|-------------|
| | | | 土地 | 借地権 | 建物 | |
| 賃貸不動産等 | 神奈川県 藤沢市 | 1 | — | 501 | 591 | 1,092 |
| 遊休不動産等 | 愛知県 名古屋市等 | 40 | 1,365 | — | 335 | 1,701 |
| 合計 | — | 41 | 1,365 | 501 | 927 | 2,793 |

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.73%（前中間連結会計期間は2.81%）で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

- 5 一部の連結子会社の税金費用は、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 (千株) | 当中間連結会計期間 増加株式数 (千株) | 当中間連結会計期間 減少株式数 (千株) | 当中間連結会計期間 末株式数 (千株) |
|---------------|--------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 発行済株式 普通株式 | 10,000 | — | — | 10,000 |
| 自己株式 普通株式 | 139 | — | 12 | 127 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。

2 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 当中間連結会計期間末残高 (百万円) |
|----|---------------------|-----------------------|
| 当社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | 150 |

3 配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|-------|
| 平成23年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 15,776 | 1,600 | 平成23年 3月31日 | 平成23年 6月28日 | 利益剰余金 |

(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金223百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 (千株) | 当中間連結会計期間 増加株式数 (千株) | 当中間連結会計期間 減少株式数 (千株) | 当中間連結会計期間 末株式数 (千株) |
|---------------|--------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 発行済株式 普通株式 | 10,000 | 0 | — | 10,000 |
| 自己株式 普通株式 | 113 | — | 13 | 99 |

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加0千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。

2 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 当中間連結会計期間末残高 (百万円) |
|----|---------------------|-----------------------|
| 当社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | 379 |

3 配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|-------|
| 平成24年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 15,818 | 1,600 | 平成24年 3月31日 | 平成24年 6月26日 | 利益剰余金 |

(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金181百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預貯金 | 269,088百万円 | 457,426百万円 |
| コールローン | 278,700 " | 193,800 " |
| 現金及び現金同等物 | 547,788 " | 651,226 " |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)
前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当中間連結会計期間(平成24年9月30日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 有形固定資産 | 合計 |
|------------|----------|----------|
| 取得価額相当額 | 1,146百万円 | 1,146百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 1,016 " | 1,016 " |
| 期末残高相当額 | 129 " | 129 " |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

| | 有形固定資産 | 合計 |
|------------|--------|--------|
| 取得価額相当額 | 655百万円 | 655百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 627 " | 627 " |
| 中間期末残高相当額 | 27 " | 27 " |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が
低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|------|-------------------------|---------------------------|
| 1年以内 | 129百万円 | 27百万円 |
| 1年超 | — | — |
| 合計 | 129 " | 27 " |

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定
資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

| | 前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 141百万円 | 66百万円 |
| 減価償却費相当額 | 141 " | 66 " |

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|------|-------------------------|---------------------------|
| 1年以内 | 1,623百万円 | 2,086百万円 |
| 1年超 | 8,181 " | 18,804 " |
| 合計 | 9,804 " | 20,890 " |

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預貯金 | 315,187 | 315,204 | 17 |
| (2) コールローン | 249,200 | 249,200 | — |
| (3) 買入金銭債権 | 294,324 | 294,324 | — |
| (4) 金銭の信託 | 48,266 | 48,266 | — |
| (5) 有価証券 | | | |
| ① 売買目的有価証券 | 2,581,400 | 2,581,400 | — |
| ② 満期保有目的の債券 | 135,828 | 141,079 | 5,250 |
| ③ 責任準備金対応債券 | 8,375,688 | 8,898,007 | 522,318 |
| ④ 子会社・関連会社株式 | 1,932 | 1,932 | — |
| ⑤ その他有価証券 | 14,761,239 | 14,761,239 | — |
| (6) 貸付金 | 3,413,620 | | |
| 貸倒引当金(※1) | △8,812 | | |
| | 3,404,808 | 3,498,821 | 94,013 |
| 資産計 | 30,167,876 | 30,789,476 | 621,599 |
| (1) 社債 | 148,652 | 155,194 | 6,542 |
| (2) 借入金 | 380,327 | 367,611 | △12,716 |
| 負債計 | 528,980 | 522,805 | △6,174 |
| デリバティブ取引(※2) | | | |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | (14,235) | (14,235) | — |
| ② ヘッジ会計が適用されているもの | (138,756) | (137,321) | 1,434 |
| デリバティブ取引計 | (152,992) | (151,557) | 1,434 |

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

| | 中間連結貸借 対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------|---------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預貯金 | 457,426 | 457,445 | 19 |
| (2) コールローン | 193,800 | 193,800 | — |
| (3) 買入金銭債権 | 292,472 | 292,472 | — |
| (4) 金銭の信託 | 60,875 | 60,875 | — |
| (5) 有価証券 | | | |
| ① 売買目的有価証券 | 2,471,981 | 2,471,981 | — |
| ② 満期保有目的の債券 | 133,772 | 139,083 | 5,311 |
| ③ 責任準備金対応債券 | 9,660,114 | 10,290,164 | 630,050 |
| ④ 子会社・関連会社株式 | 2,094 | 2,094 | — |
| ⑤ その他有価証券 | 13,825,435 | 13,825,435 | — |
| (6) 貸付金 | 3,252,022 | | |
| 貸倒引当金(※1) | △1,503 | | |
| | 3,250,519 | 3,342,841 | 92,322 |
| 資産計 | 30,348,492 | 31,076,196 | 727,703 |
| (1) 社債 | 146,358 | 160,731 | 14,373 |
| (2) 借入金 | 378,127 | 370,396 | △7,731 |
| 負債計 | 524,485 | 531,128 | 6,642 |
| デリバティブ取引(※2) | | | |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | 1,725 | 1,725 | — |
| ② ヘッジ会計が適用されているもの | 38,772 | 39,949 | 1,176 |
| デリバティブ取引計 | 40,497 | 41,674 | 1,176 |

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預貯金

満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。

(4) 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。

(※) 金銭の信託内のデリバティブ取引は「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

(5) 有価証券

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は中間連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。

なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 社債

当社の発行する社債は、取引所等の価格によっております。

(2) 借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。また、一部の借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）有価証券」には含まれておりません。

| 区 分 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) (百万円) |
|----------------|----------------------------------|------------------------------------|
| (1) 非上場国内株式(※) | 160,745 | 158,532 |
| (2) 非上場外国株式(※) | 16,459 | 16,970 |
| (3) 外国その他証券(※) | 916,996 | 845,768 |
| (4) その他の証券(※) | 88,502 | 89,185 |
| 合計 | 1,182,703 | 1,110,457 |

(※) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの | | | |
| (1) 公社債 | 94,524 | 96,999 | 2,474 |
| ① 国債 | 94,524 | 96,999 | 2,474 |
| ② 地方債 | — | — | — |
| ③ 社債 | — | — | — |
| (2) 外国証券 | 41,303 | 44,079 | 2,775 |
| ① 外国公社債 | 41,303 | 44,079 | 2,775 |
| 小計 | 135,828 | 141,079 | 5,250 |
| 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの | | | |
| (1) 公社債 | — | — | — |
| ① 国債 | — | — | — |
| ② 地方債 | — | — | — |
| ③ 社債 | — | — | — |
| (2) 外国証券 | — | — | — |
| ① 外国公社債 | — | — | — |
| 小計 | — | — | — |
| 合計 | 135,828 | 141,079 | 5,250 |

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

| | 中間連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|-----------------------|-------------|-------------|
| 時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの | | | |
| (1) 公社債 | 94,828 | 98,206 | 3,378 |
| ① 国債 | 94,828 | 98,206 | 3,378 |
| ② 地方債 | — | — | — |
| ③ 社債 | — | — | — |
| (2) 外国証券 | 38,944 | 40,877 | 1,932 |
| ① 外国公社債 | 38,944 | 40,877 | 1,932 |
| 小計 | 133,772 | 139,083 | 5,311 |
| 時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの | | | |
| (1) 公社債 | — | — | — |
| ① 国債 | — | — | — |
| ② 地方債 | — | — | — |
| ③ 社債 | — | — | — |
| (2) 外国証券 | — | — | — |
| ① 外国公社債 | — | — | — |
| 小計 | — | — | — |
| 合計 | 133,772 | 139,083 | 5,311 |

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの | | | |
| (1) 公社債 | 8,015,770 | 8,538,824 | 523,053 |
| ① 国債 | 7,528,520 | 8,032,442 | 503,921 |
| ② 地方債 | 192,491 | 199,446 | 6,955 |
| ③ 社債 | 294,758 | 306,935 | 12,177 |
| (2) 外国証券 | 37,160 | 37,668 | 507 |
| ① 外国公社債 | 37,160 | 37,668 | 507 |
| 小計 | 8,052,931 | 8,576,493 | 523,561 |
| 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの | | | |
| (1) 公社債 | 299,937 | 298,892 | △1,044 |
| ① 国債 | 295,694 | 295,054 | △639 |
| ② 地方債 | — | — | — |
| ③ 社債 | 4,243 | 3,838 | △404 |
| (2) 外国証券 | 22,819 | 22,621 | △198 |
| ① 外国公社債 | 22,819 | 22,621 | △198 |
| 小計 | 322,757 | 321,514 | △1,242 |
| 合計 | 8,375,688 | 8,898,007 | 522,318 |

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

| | 中間連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|-----------------------|-------------|-------------|
| 時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの | | | |
| (1) 公社債 | 9,104,240 | 9,730,486 | 626,245 |
| ① 国債 | 8,589,244 | 9,195,806 | 606,561 |
| ② 地方債 | 192,643 | 199,508 | 6,864 |
| ③ 社債 | 322,352 | 335,172 | 12,820 |
| (2) 外国証券 | 116,032 | 121,155 | 5,122 |
| ① 外国公社債 | 116,032 | 121,155 | 5,122 |
| 小計 | 9,220,273 | 9,851,641 | 631,368 |
| 時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの | | | |
| (1) 公社債 | 433,926 | 432,630 | △1,295 |
| ① 国債 | 416,080 | 415,115 | △964 |
| ② 地方債 | — | — | — |
| ③ 社債 | 17,845 | 17,514 | △331 |
| (2) 外国証券 | 5,914 | 5,892 | △22 |
| ① 外国公社債 | 5,914 | 5,892 | △22 |
| 小計 | 439,840 | 438,523 | △1,317 |
| 合計 | 9,660,114 | 10,290,164 | 630,050 |

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 公社債 | 7,078,074 | 6,794,699 | 283,375 |
| ① 国債 | 5,184,182 | 4,972,746 | 211,435 |
| ② 地方債 | 121,595 | 116,314 | 5,281 |
| ③ 社債 | 1,772,296 | 1,705,638 | 66,658 |
| (2) 株式 | 1,355,047 | 889,514 | 465,533 |
| (3) 外国証券 | 4,334,987 | 4,117,939 | 217,048 |
| ① 外国公社債 | 4,187,956 | 3,991,235 | 196,720 |
| ② 外国その他証券 | 147,031 | 126,703 | 20,327 |
| (4) その他の証券 | 330,546 | 306,526 | 24,019 |
| 小計 | 13,098,657 | 12,108,680 | 989,976 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| (1) 公社債 | 273,060 | 286,468 | △13,407 |
| ① 国債 | 96,634 | 96,715 | △80 |
| ② 地方債 | 4 | 4 | △0 |
| ③ 社債 | 176,422 | 189,749 | △13,326 |
| (2) 株式 | 617,513 | 785,222 | △167,709 |
| (3) 外国証券 | 1,003,037 | 1,098,264 | △95,226 |
| ① 外国公社債 | 708,774 | 762,126 | △53,351 |
| ② 外国その他証券 | 294,263 | 336,138 | △41,875 |
| (4) その他の証券 | 78,294 | 89,691 | △11,396 |
| 小計 | 1,971,907 | 2,259,647 | △287,740 |
| 合計 | 15,070,564 | 14,368,327 | 702,236 |

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価15,000百万円、連結貸借対照表計上額15,000百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価275,893百万円、連結貸借対照表計上額294,324百万円)が含まれております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

| | 中間連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------|-----------------------|---------------|-------------|
| 中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 公社債 | 6,411,519 | 6,086,831 | 324,687 |
| ① 国債 | 4,560,459 | 4,308,772 | 251,686 |
| ② 地方債 | 117,502 | 112,280 | 5,221 |
| ③ 社債 | 1,733,557 | 1,665,777 | 67,779 |
| (2) 株式 | 1,071,391 | 753,580 | 317,811 |
| (3) 外国証券 | 3,999,755 | 3,766,600 | 233,154 |
| ① 外国公社債 | 3,821,667 | 3,606,930 | 214,737 |
| ② 外国その他証券 | 178,087 | 159,670 | 18,417 |
| (4) その他の証券 | 354,202 | 328,526 | 25,676 |
| 小計 | 11,836,868 | 10,935,538 | 901,330 |
| 中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | | | |
| (1) 公社債 | 290,867 | 298,143 | △ 7,276 |
| ① 国債 | 110,609 | 110,718 | △ 108 |
| ② 地方債 | 1,208 | 1,208 | △ 0 |
| ③ 社債 | 179,049 | 186,217 | △ 7,167 |
| (2) 株式 | 642,781 | 855,157 | △ 212,375 |
| (3) 外国証券 | 1,313,089 | 1,421,791 | △ 108,701 |
| ① 外国公社債 | 1,016,863 | 1,076,194 | △ 59,331 |
| ② 外国その他証券 | 296,226 | 345,596 | △ 49,370 |
| (4) その他の証券 | 74,301 | 88,315 | △ 14,013 |
| 小計 | 2,321,040 | 2,663,408 | △ 342,367 |
| 合計 | 14,157,909 | 13,598,946 | 558,963 |

(注) その他の証券には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価40,000百万円、中間連結貸借対照表計上額40,000百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価271,876百万円、中間連結貸借対照表計上額292,472百万円)が含まれております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円) |
|------------|---------------------|-----------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 48,266 | △14,507 |

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

| 区 分 | 中間連結貸借対照表計上額 (百万円) | 中間連結会計期間の損益に含まれた 評価差額 (百万円) |
|------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 60,875 | 4,939 |

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|----|-----------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 店頭 | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 436,729 | — | △15,755 | △15,755 |
| | 買建 | 242,580 | — | 1,581 | 1,581 |
| | 通貨スワップ | | | | |
| | 円貨受取/外貨支払 | 1,560 | 1,560 | △171 | △171 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 買建 | 110,876 | | | |
| | プット | (1,674) | — | 14 | △1,659 |
| | 合計 | — | — | — | △16,005 |

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

(3) 通貨オプション

オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先渡契約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|----|-----------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 店頭 | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 571,191 | — | 1,930 | 1,930 |
| | 買建 | 323,815 | — | △1,190 | △1,190 |
| | 通貨スワップ | | | | |
| | 円貨受取/外貨支払 | 1,560 | 1,560 | △155 | △155 |
| | 合計 | — | — | — | 583 |

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約

中間連結会計期間末の先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|-------------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 取引所 | 金利先物 買建 | 74,748 | — | 3 | 3 |
| 店頭 | 金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払 | 21,800 | 17,500 | 566 | 566 |
| | 固定金利支払/変動金利受取 | 7,500 | 7,500 | △129 | △129 |
| 合計 | | — | — | — | 439 |

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 金利スワップ

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|-------------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 取引所 | 金利先物 売建 | 24,920 | — | △5 | △5 |
| | 買建 | 24,920 | — | 1 | 1 |
| 店頭 | 金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払 | 19,805 | 15,805 | 513 | 513 |
| | 固定金利支払/変動金利受取 | 9,500 | 9,500 | △267 | △267 |
| 合計 | | — | — | — | 242 |

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 金利スワップ

中間連結会計期間末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|-----------|--------------------|-------------|---------------|
| 取引所 | 円建株価指数先物 | | | |
| | 売建 | 10,146 | △411 | △411 |
| | 買建 | 4,100 | 56 | 56 |
| | 外貨建株価指数先物 | | | |
| | 売建 | 14,052 | △97 | △97 |
| | 株価指数オプション | | | |
| | 買建 プット | 109,913 (4,202) | 71 | △4,130 |
| 合計 | | — | — | △4,583 |

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|-------------------|---------------|-------------|---------------|
| 取引所 | 円建株価指数先物 | | | |
| | 売建 | 13,092 | △34 | △34 |
| | 買建 | 10,567 | 60 | 60 |
| | 外貨建株価指数先物 | | | |
| | 売建 | 13,302 | 224 | 224 |
| | 買建 | 4,844 | △100 | △100 |
| | 株価指数オプション | | | |
| 買建 プット | 99,968 (3,473) | 49 | △3,423 | |
| 合計 | | — | — | △3,272 |

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 括弧内には、中間連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(4) 債券関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|-----------------|--------------------|-------------|---------------|
| 取引所 | 円建債券先物 売建 | 11,099 | 23 | 23 |
| | 外貨建債券先物 売建 | 21,911 | 66 | 66 |
| 店頭 | 債券店頭オプション 売建 | | | |
| | コール | 3,010 (3) | 4 | △0 |
| | プット | 20,007 (41) | 62 | △20 |
| | 買建 | | | |
| | コール | 20,007 (21) | 8 | △12 |
| | プット | 102,993 (1,192) | 5 | △1,187 |
| | 合計 | | — | — |

(注) 1 時価の算定方法

(1) 円建債券先物・外貨建債券先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 債券店頭オプション

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|-----------|---------------|-------------|---------------|
| 取引所 | 円建債券先物 | | | |
| | 売建 | 32,665 | △66 | △66 |
| | 外貨建債券先物 | | | |
| | 売建 | 98,824 | △605 | △605 |
| | 買建 | 13,236 | 63 | 63 |
| 店頭 | 債券店頭オプション | | | |
| | 売建 | | | |
| | コール | 251,174 | | |
| | | (1,857) | 933 | 923 |
| | プット | 47,281 | | |
| | | (94) | 9 | 85 |
| | 買建 | | | |
| | コール | 47,281 | | |
| | (78) | 76 | △2 | |
| | プット | 351,098 | | |
| | | (3,762) | 2,174 | △1,588 |
| 合計 | | — | — | △1,190 |

(注) 1 時価の算定方法

(1) 円建債券先物・外貨建債券先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 債券店頭オプション

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 括弧内には、中間連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(5) その他

第一フロンティア生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託及び外国証券（投資信託）内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は次のとおりであります。

① 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|-------|---------------|-------------|---------------|
| 取引所 | 通貨先物 | | | |
| | 売建 | 15,344 | △238 | △238 |
| | 買建 | 31,744 | △230 | △230 |
| 店頭 | 為替予約 | | | |
| | 売建 | 89,219 | △5,109 | △5,109 |
| 合計 | | — | — | △5,578 |

(注) 1 時価の算定方法

(1) 通貨先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|-------|---------------|-------------|---------------|
| 取引所 | 通貨先物 | | | |
| | 売建 | 18,254 | △62 | △62 |
| | 買建 | 37,757 | △41 | △41 |
| 店頭 | 為替予約 | | | |
| | 売建 | 127,913 | 610 | 610 |
| 合計 | | — | — | 506 |

(注) 1 時価の算定方法

(1) 通貨先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 為替予約

中間連結会計期間末の先物相場を使用しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

② 株式関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|-----------------|---------------|-------------|---------------|
| 取引所 | 円建株価指数先物 売建 | 49,486 | △1,882 | △1,882 |
| | 外貨建株価指数先物 売建 | 43,483 | △307 | △307 |
| 合計 | | — | — | △2,189 |

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|-----------------|---------------|-------------|---------------|
| 取引所 | 円建株価指数先物 売建 | 61,936 | △935 | △935 |
| | 外貨建株価指数先物 売建 | 56,852 | 794 | 794 |
| 合計 | | — | — | △140 |

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

③ 債券関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|---------------|---------------|-------------|---------------|
| 取引所 | 円建債券先物 買建 | 5,666 | 14 | 14 |
| | 外貨建債券先物 売建 | 113,718 | 444 | 444 |
| | 合計 | — | — | 458 |

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|---------------|---------------|-------------|---------------|
| 取引所 | 円建債券先物 売建 | 18,714 | △30 | △30 |
| | 外貨建債券先物 売建 | 149,351 | △212 | △212 |
| | 合計 | — | — | △242 |

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

| | 前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日) |
|-----|--|--|
| 事業費 | 150百万円 | 244百万円 |

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)

| | 当社第1回新株予約権 |
|--------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く。) 10名 当社執行役員 16名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) | 普通株式 1,698株 |
| 付与日 | 平成23年 8月 16日 |
| 権利確定条件 | 付与日に権利を確定しております。 |
| 対象勤務期間 | 該当事項はありません。 |
| 権利行使期間 | 自 平成23年 8月 17日 至 平成53年 8月 16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。 |
| 権利行使価格 | 1円(ストック・オプション1個当たり) |
| 付与日における公正な評価単価 | 88,521円 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)

| | 当社第2回新株予約権 |
|--------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く。) 11名 当社執行役員 16名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) | 普通株式 3,187株 |
| 付与日 | 平成24年 8月 16日 |
| 権利確定条件 | 付与日に権利を確定しております。 |
| 対象勤務期間 | 該当事項はありません。 |
| 権利行使期間 | 自 平成24年 8月 17日 至 平成54年 8月 16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。 |
| 権利行使価格 | 1円(ストック・オプション1個当たり) |
| 付与日における公正な評価単価 | 76,638円 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|---------------|--|--|
| 期首残高 | 4,019百万円 | 3,551百万円 |
| 時の経過による調整額 | 46 " | 26 " |
| その他の増減額(△は減少) | △514 " | △33 " |
| 期末残高 | 3,551 " | 3,545 " |

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|-----------------------|--|--|
| 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額 | | |
| 期首残高(百万円) | 844,127 | 840,711 |
| 期中増減額(百万円) | △3,416 | △28,207 |
| 中間期末(期末)残高(百万円) | 840,711 | 812,503 |
| 中間期末(期末)時価(百万円) | 819,920 | 776,905 |

- (注) 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(14,644百万円)であり、主な減少額は減価償却費(15,069百万円)であります。また、当中間連結会計期間の主な増加額は不動産取得(5,783百万円)であり、主な減少額は不動産売却(18,594百万円)及び減価償却費(7,310百万円)であります。
- 3 中間期末(期末)時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

報告セグメントの概要

単一セグメントであるため、報告セグメントの概要については記載をしておりません。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失については記載をしておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

単一セグメントであるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高については記載をしておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

1 当社は劣後債務の調達に係る投資家層の多様化を図り、安定的な資本調達基盤を確保することを目的として、劣後債権の証券化を実施しております。当該証券化にあたっては、資産流動化法上の特定目的会社を利用しております。劣後ローン債権者が、当社に対する劣後債権を特定目的会社に譲渡し、特定目的会社が譲渡された資産を裏付けとした特定社債の発行によって資金を調達します。更に、当社は当該特定目的会社に特定出資を行っているケイマン籍の特別目的会社に対して、無議決権出資を行っております。当社はこの無議決権出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づき、中間期末(期末)現在、特定目的会社の財政状態を踏まえて、適切な会計処理を行っております。

証券化の結果、取引残高のある特定目的会社は次のとおりであります。なお、当該特定目的会社について、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|----------------|-------------------------|---------------------------|
| 特定目的会社数 | 1社 | 1社 |
| 直近の決算日における資産総額 | 30,359百万円 | 30,361百万円 |
| 直近の決算日における負債総額 | 30,087百万円 | 30,088百万円 |

また、特定目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。

(1) 主な中間期末(期末)残高

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|------|-------------------------|---------------------------|
| 劣後債権 | 30,000百万円 | 30,000百万円 |

(2) 主な損益取引等

| | 前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|--------------|--|--|
| 劣後ローンに係る支払利息 | 310百万円 | 309百万円 |

2 当社は不動産投資先の多様化を図り、安定的な資産運用収益の確保を目的として、不動産証券化案件への投資を実施しております。当該投資にあたっては、特別目的会社を利用しており、不動産を保有する特別目的会社と商法上の匿名組合契約等を締結して出資しております。当社はこの出資について、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）に基づき、当該特別目的会社の財政状態や当該特別目的会社が保有する不動産の時価を踏まえて、適切な会計処理を行っており、中間期末（期末）現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。なお、保有する不動産の時価が大幅に下落した場合でも、当社の負担は当該出資金に限定されます。

出資の結果、取引残高のある特別目的会社は次のとおりであります。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は業務執行の権限を有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|----------------------|-------------------------|---------------------------|
| 特別目的会社数 | 3社 | 3社 |
| 直近の決算日における資産総額(単純合算) | 139,037百万円 | 137,577百万円 |
| 直近の決算日における負債総額(単純合算) | 94,520百万円 | 93,999百万円 |

また、特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。

(1) 主な中間期末(期末)残高

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|--------|-------------------------|---------------------------|
| 匿名組合出資 | 28,237百万円 | 27,681百万円 |
| 優先出資 | 2,900百万円 | 2,900百万円 |

(2) 主な損益取引等

| | 前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|-------------|--|--|
| 分配益(匿名組合出資) | 990百万円 | 1,049百万円 |
| 分配益(優先出資) | 51百万円 | 97百万円 |

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|---------------------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 99,376円82銭 | 89,971円58銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 純資産の部の合計額(百万円) | 991,745 | 899,972 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 9,242 | 9,233 |
| (うち新株予約権(百万円)) | (150) | (379) |
| (うち少数株主持分(百万円)) | (9,091) | (8,853) |
| 普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円) | 982,503 | 890,739 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株) | 9,886 | 9,900 |

(注) 「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり中間純利益金額 | 1,252円85銭 | 2,835円23銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 中間純利益金額(百万円) | 12,361 | 28,052 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る中間純利益金額(百万円) | 12,361 | 28,052 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 9,866 | 9,894 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 | 1,252円78銭 | 2,834円49銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 中間純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(千株) | 0 | 2 |
| (うち新株予約権(千株)) | (0) | (2) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | — | — |

(注) 「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----------|---------------------------|--------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金及び預貯金 | ※1 259,498 | ※1 393,575 |
| 現金 | 330 | 307 |
| 預貯金 | 259,168 | 393,267 |
| コールローン | 239,800 | 177,800 |
| 買入金銭債権 | 294,324 | 292,472 |
| 金銭の信託 | 20,672 | 18,517 |
| 有価証券 | ※1, ※2, ※3, ※4 25,333,423 | ※1, ※2, ※3, ※4, ※15 25,390,606 |
| 国債 | 13,354,741 | 13,920,515 |
| 地方債 | 311,133 | 305,709 |
| 社債 | 2,187,285 | 2,141,186 |
| 株式 | 2,549,923 | 2,262,157 |
| 外国証券 | 6,614,982 | 6,462,970 |
| その他の証券 | 315,355 | 298,066 |
| 貸付金 | ※5, ※6 3,412,529 | ※5, ※6 3,250,883 |
| 保険約款貸付 | 509,826 | 497,435 |
| 一般貸付 | 2,902,702 | 2,753,448 |
| 一般貸付金 | 2,878,380 | 2,753,448 |
| 信託貸付金 | 24,321 | — |
| 有形固定資産 | ※7, ※12 1,254,198 | ※7, ※12 1,235,931 |
| 土地 | 809,048 | 793,171 |
| 建物（純額） | 430,305 | 424,773 |
| リース資産（純額） | 1,664 | 8,381 |
| 建設仮勘定 | 9,747 | 5,091 |
| その他（純額） | 3,432 | 4,512 |
| 無形固定資産 | 105,338 | 103,158 |
| ソフトウェア | 71,923 | 70,409 |
| その他 | 33,415 | 32,749 |
| 再保険貸 | 7,076 | 8,861 |
| その他資産 | 243,177 | 336,982 |
| 未収金 | 26,839 | 78,016 |
| 前払費用 | 14,439 | 18,884 |
| 未収収益 | 117,802 | 111,612 |
| 預託金 | 40,508 | 40,263 |
| 先物取引差入証拠金 | 7,682 | 7,570 |
| 先物取引差金勘定 | 1 | 34 |
| 金融派生商品 | 5,892 | 57,827 |
| 仮払金 | 12,656 | 11,399 |
| その他の資産 | 17,353 | 11,372 |
| 繰延税金資産 | 282,638 | 341,849 |
| 支払承諾見返 | 20,074 | 20,678 |
| 貸倒引当金 | △10,670 | △2,552 |
| 投資損失引当金 | △142 | △248 |
| 資産合計 | 31,461,940 | 31,568,514 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|--------------|-----------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 保険契約準備金 | 28,529,906 | 28,712,708 |
| 支払備金 | ※9 130,386 | ※9 127,914 |
| 責任準備金 | ※9 28,011,648 | ※9 28,203,024 |
| 契約者配当準備金 | ※10 387,871 | ※10 381,769 |
| 再保険借 | 458 | 495 |
| 社債 | ※13 148,652 | ※13 146,358 |
| その他負債 | 1,128,862 | 1,118,623 |
| 債券貸借取引受入担保金 | ※1 405,816 | ※1 496,159 |
| 借入金 | ※1, ※14 361,229 | ※1, ※14 359,997 |
| 未払法人税等 | 6,222 | 12,350 |
| 未払金 | 53,232 | 83,803 |
| 未払費用 | 47,573 | 42,926 |
| 前受収益 | 1,229 | 1,335 |
| 預り金 | 53,588 | 54,554 |
| 預り保証金 | 31,869 | 31,870 |
| 先物取引差金勘定 | 43 | — |
| 金融派生商品 | 155,358 | 17,570 |
| リース債務 | 1,664 | 8,381 |
| 資産除去債務 | 3,551 | 3,545 |
| 仮受金 | 7,406 | 6,089 |
| その他の負債 | 75 | 39 |
| 退職給付引当金 | 432,022 | 439,830 |
| 役員退職慰労引当金 | 2,521 | 2,429 |
| 時効保険金等払戻引当金 | 1,000 | 880 |
| 特別法上の準備金 | 74,453 | 88,453 |
| 価格変動準備金 | 74,453 | 88,453 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ※12 95,608 | ※12 94,950 |
| 支払承諾 | 20,074 | 20,678 |
| 負債合計 | 30,433,560 | 30,625,408 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|--------------|-----------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 210,200 | 210,207 |
| 資本剰余金 | 210,200 | 210,207 |
| 資本準備金 | 210,200 | 210,207 |
| 利益剰余金 | 206,703 | 196,474 |
| 利益準備金 | 5,600 | 5,600 |
| その他利益剰余金 | 201,103 | 190,874 |
| 危険準備積立金 | 43,120 | 43,120 |
| 価格変動積立金 | 65,000 | 65,000 |
| 不動産圧縮積立金 | 19,352 | 19,283 |
| 繰越利益剰余金 | 73,630 | 63,471 |
| 自己株式 | △16,703 | △14,760 |
| 株主資本合計 | 610,399 | 602,128 |
| その他有価証券評価差額金 | 479,490 | 379,524 |
| 繰延ヘッジ損益 | △44 | △880 |
| 土地再評価差額金 | ※12 △61,616 | ※12 △38,046 |
| 評価・換算差額等合計 | 417,829 | 340,597 |
| 新株予約権 | 150 | 379 |
| 純資産合計 | 1,028,379 | 943,106 |
| 負債純資産合計 | 31,461,940 | 31,568,514 |

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日) |
|------------|--|--|
| 経常収益 | 2,248,357 | 2,037,349 |
| 保険料等収入 | 1,600,033 | 1,429,909 |
| 保険料 | 1,599,675 | 1,429,554 |
| 再保険収入 | 357 | 355 |
| 資産運用収益 | 492,364 | 485,061 |
| 利息及び配当金等収入 | 342,871 | 336,055 |
| 預貯金利息 | 2,942 | 3,214 |
| 有価証券利息・配当金 | 262,098 | 258,716 |
| 貸付金利息 | 41,132 | 38,815 |
| 不動産賃貸料 | 32,616 | 31,378 |
| その他利息配当金 | 4,081 | 3,930 |
| 有価証券売却益 | ※1 146,379 | ※1 125,557 |
| 有価証券償還益 | 340 | 694 |
| 金融派生商品収益 | ※5 215 | — |
| 貸倒引当金戻入額 | 1,464 | 2,498 |
| 投資損失引当金戻入額 | 171 | — |
| その他運用収益 | 921 | 20,256 |
| その他経常収益 | 155,960 | 122,377 |
| 年金特約取扱受入金 | 407 | 348 |
| 保険金据置受入金 | 111,566 | 112,407 |
| 支払備金戻入額 | ※6 35,341 | ※6 2,471 |
| その他の経常収益 | 8,644 | 7,149 |

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日) |
|---------------|--|--|
| 経常費用 | 2,172,233 | 1,948,675 |
| 保険金等支払金 | 1,221,242 | 1,171,053 |
| 保険金 | 368,547 | 391,554 |
| 年金 | 230,021 | 241,826 |
| 給付金 | 240,995 | 247,791 |
| 解約戻戻金 | 317,712 | 243,212 |
| その他戻戻金 | 63,518 | 45,982 |
| 再保険料 | 446 | 686 |
| 責任準備金等繰入額 | 238,567 | 196,004 |
| 責任準備金繰入額 | ※6 233,765 | ※6 191,375 |
| 契約者配当金積立利息繰入額 | 4,801 | 4,628 |
| 資産運用費用 | 287,910 | 188,205 |
| 支払利息 | 9,310 | 9,310 |
| 金銭の信託運用損 | ※4 1,666 | ※4 1,939 |
| 有価証券売却損 | ※2 56,949 | ※2 31,497 |
| 有価証券評価損 | ※3 85,101 | ※3 65,173 |
| 有価証券償還損 | 1,857 | 1,016 |
| 金融派生商品費用 | — | ※5 514 |
| 為替差損 | 18,655 | 9,288 |
| 投資損失引当金繰入額 | — | 122 |
| 貸付金償却 | 116 | 6 |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | ※7 7,479 | ※7 7,314 |
| その他運用費用 | 17,149 | 16,217 |
| 特別勘定資産運用損 | 89,623 | 45,802 |
| 事業費 | 203,521 | 198,701 |
| その他経常費用 | 220,990 | 194,710 |
| 保険金据置支払金 | 173,702 | 153,002 |
| 税金 | 12,029 | 11,376 |
| 減価償却費 | ※7 17,854 | ※7 18,295 |
| 退職給付引当金繰入額 | 12,614 | 7,807 |
| その他の経常費用 | 4,788 | 4,229 |
| 経常利益 | 76,124 | 88,674 |

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日) |
|-------------|---|---|
| 特別利益 | 456 | 4,523 |
| 固定資産等処分益 | ※8 456 | ※8 4,523 |
| 特別損失 | 29,646 | 20,525 |
| 固定資産等処分損 | ※9 534 | ※9 3,731 |
| 減損損失 | ※10 29,112 | ※10 2,793 |
| 価格変動準備金繰入額 | — | 14,000 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 34,796 | 38,958 |
| 税引前中間純利益 | 12,138 | 33,714 |
| 法人税及び住民税 | 470 | 19,100 |
| 法人税等調整額 | 5,508 | △15,413 |
| 法人税等合計 | 5,979 | 3,687 |
| 中間純利益 | 6,159 | 30,026 |

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|------------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 210,200 | 210,200 |
| 当中間期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | — | 7 |
| 当中間期変動額合計 | — | 7 |
| 当中間期末残高 | 210,200 | 210,207 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 210,200 | 210,200 |
| 当中間期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | — | 7 |
| 当中間期変動額合計 | — | 7 |
| 当中間期末残高 | 210,200 | 210,207 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | — | — |
| 当中間期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | △451 | △777 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | 451 | 777 |
| 当中間期変動額合計 | — | — |
| 当中間期末残高 | — | — |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 210,200 | 210,200 |
| 当中間期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | — | 7 |
| 自己株式の処分 | △451 | △777 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | 451 | 777 |
| 当中間期変動額合計 | — | 7 |
| 当中間期末残高 | 210,200 | 210,207 |

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日) |
|------------------|--|--|
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 5,600 | 5,600 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — |
| 当中間期末残高 | 5,600 | 5,600 |
| その他利益剰余金 | | |
| 危険準備積立金 | | |
| 当期首残高 | 43,120 | 43,120 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — |
| 当中間期末残高 | 43,120 | 43,120 |
| 価格変動積立金 | | |
| 当期首残高 | 65,000 | 65,000 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — |
| 当中間期末残高 | 65,000 | 65,000 |
| 不動産圧縮積立金 | | |
| 当期首残高 | 17,962 | 19,352 |
| 当中間期変動額 | | |
| 不動産圧縮積立金の積立 | 79 | — |
| 不動産圧縮積立金の取崩 | △66 | △69 |
| 当中間期変動額合計 | 13 | △69 |
| 当中間期末残高 | 17,975 | 19,283 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 61,205 | 73,630 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △15,776 | △15,818 |
| 中間純利益 | 6,159 | 30,026 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | △451 | △777 |
| 不動産圧縮積立金の積立 | △79 | — |
| 不動産圧縮積立金の取崩 | 66 | 69 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 16,439 | △23,658 |
| 当中間期変動額合計 | 6,357 | △10,159 |
| 当中間期末残高 | 67,562 | 63,471 |

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日) | 当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日) |
|-----------------------|--|--|
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 192,887 | 206,703 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △15,776 | △15,818 |
| 中間純利益 | 6,159 | 30,026 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | △451 | △777 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 16,439 | △23,658 |
| 当中間期変動額合計 | 6,370 | △10,228 |
| 当中間期末残高 | 199,258 | 196,474 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △20,479 | △16,703 |
| 当中間期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 1,740 | 1,943 |
| 当中間期変動額合計 | 1,740 | 1,943 |
| 当中間期末残高 | △18,738 | △14,760 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 592,808 | 610,399 |
| 当中間期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | — | 14 |
| 剰余金の配当 | △15,776 | △15,818 |
| 中間純利益 | 6,159 | 30,026 |
| 自己株式の処分 | 1,289 | 1,165 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 16,439 | △23,658 |
| 当中間期変動額合計 | 8,111 | △8,270 |
| 当中間期末残高 | 600,919 | 602,128 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 237,580 | 479,490 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | △42,579 | △99,965 |
| 当中間期変動額合計 | △42,579 | △99,965 |
| 当中間期末残高 | 195,001 | 379,524 |

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日) |
|------------------------|--|--|
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 1,243 | △44 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | △1,484 | △836 |
| 当中間期変動額合計 | △1,484 | △836 |
| 当中間期末残高 | △241 | △880 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | △65,194 | △61,616 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | △16,473 | 23,570 |
| 当中間期変動額合計 | △16,473 | 23,570 |
| 当中間期末残高 | △81,667 | △38,046 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 173,629 | 417,829 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | △60,537 | △77,232 |
| 当中間期変動額合計 | △60,537 | △77,232 |
| 当中間期末残高 | 113,091 | 340,597 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | — | 150 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | 150 | 229 |
| 当中間期変動額合計 | 150 | 229 |
| 当中間期末残高 | 150 | 379 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 766,437 | 1,028,379 |
| 当中間期変動額 | | |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | — | 14 |
| 剰余金の配当 | △15,776 | △15,818 |
| 中間純利益 | 6,159 | 30,026 |
| 自己株式の処分 | 1,289 | 1,165 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 16,439 | △23,658 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | △60,387 | △77,002 |
| 当中間期変動額合計 | △52,276 | △85,273 |
| 当中間期末残高 | 714,161 | 943,106 |

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）

(1) 売買目的有価証券

時価法（売却原価の算定は移動平均法）

(2) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

(4) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(5) その他有価証券

① 時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等（国内株式は中間会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

b 上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（建物付属設備、構築物を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|------------|--------|
| 建物 | 2年～60年 |
| その他の有形固定資産 | 2年～20年 |

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は96百万円増加しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法を採用しており、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債（子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、中間決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。

5 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

(追加情報)

平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約（一時払契約を含む。）を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約（一時払契約を含む。）については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当中間会計期間に積み立てた額は、67,438百万円（前事業年度は105,958百万円）であります。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は110百万円（前事業年度は119百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に従い、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。

(5) 時効保険金等払戻引当金

時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

7 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、年間所要相当額を期間按分した額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）に従い、主に、一般貸付の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建一般貸付、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式（予定取引）の一部については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、また、国内株式の一部及び外貨建株式（予定取引）の一部については価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
|---------|---------------------------|
| 金利スワップ | 貸付金、公社債、借入金・社債 |
| 通貨スワップ | 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債 |
| 為替予約 | 外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引) |
| 通貨オプション | 外貨建債券 |
| 株式オプション | 国内株式、外貨建株式(予定取引) |
| 株式先渡 | 国内株式 |

(3) ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、当中間会計期間に費用処理しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|------------|-----------------------|-------------------------|
| 有価証券(国債) | 424,090百万円 | 491,039百万円 |
| 有価証券(外国証券) | 3,294 " | 3,147 " |
| 預貯金 | 86 " | 86 " |
| 合計 | 427,471 " | 494,274 " |

担保付き債務の額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------|-----------------------|-------------------------|
| 債券貸借取引受入担保金 | 405,816百万円 | 496,159百万円 |
| 借入金 | 8 " | 6 " |
| 合計 | 405,824 " | 496,166 " |

なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その額は次のとおりであります。

| 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|
| 394,756百万円 | 486,923百万円 |

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表(貸借対照表)価額は、次のとおりであります。

| 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|
| 490,077百万円 | 567,771百万円 |

※3 責任準備金対応債券の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額及び時価は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------------|-----------------------|-------------------------|
| 中間貸借対照表(貸借対照表)計上額 | 8,271,349百万円 | 9,451,315百万円 |
| 時価 | 8,793,208 " | 10,075,753 " |

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

- ① 個人保険・個人年金保険
- ② 無配当一時払終身保険(告知不要型)
- ③ 財形保険・財形年金保険
- ④ 団体年金保険

ただし、一部保険種類を除く。

※4 関係会社の株式等は、次のとおりであります。

| 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|
| 340,139百万円 | 340,509百万円 |

※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----------|-----------------------|-------------------------|
| 破綻先債権 | 4,743百万円 | 4,688百万円 |
| 延滞債権 | 15,574 " | 5,175 " |
| 3カ月以上延滞債権 | — | — |
| 貸付条件緩和債権 | 1,452 " | 1,151 " |
| 合計 | 21,770 " | 11,016 " |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

取立不能見込額の直接減額による破綻先債権及び延滞債権の減少額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------|-----------------------|-------------------------|
| 破綻先債権 | 50百万円 | 40百万円 |
| 延滞債権 | 69 " | 69 " |

※6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

| 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|
| 2,300百万円 | 25,041百万円 |

※7 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

| 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|
| 620,715百万円 | 622,151百万円 |

- 8 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

| 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|
| 1,115,683百万円 | 1,028,976百万円 |

- ※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額は、次のとおりであります。

| 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|
| 9百万円 | 6百万円 |

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は、次のとおりであります。

| 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|
| 0百万円 | 0百万円 |

- ※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------|-----------------------|-------------------------|
| 期首残高 | 403,671百万円 | 387,871百万円 |
| 契約者配当金支払額 | 94,311 " | 49,688 " |
| 利息による増加等 | 9,512 " | 4,628 " |
| 契約者配当準備金繰入額 | 69,000 " | 38,958 " |
| 期末残高 | 387,871 " | 381,769 " |

- 11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した中間会計期間（事業年度）の事業費として処理しております。

| 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|
| 58,920百万円 | 56,749百万円 |

- ※12 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出

- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末（前事業年度末）における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、次のとおりであります。

| 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|
| 58,604百万円 | 60,501百万円 |

※13 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債が含まれており、その額は次のとおりであります。

| 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|
| 148,652百万円 | 146,358百万円 |

※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれており、その額は次のとおりであります。

| 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|
| 350,000百万円 | 350,000百万円 |

※15 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間会計期間末（前事業年度末）に当該処分を行わずに所有しているものの時価は次のとおりであります。なお、担保に差し入れているものはありません。

| 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|
| — | 15,684百万円 |

16 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

| 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|
| 117,776百万円 | 117,776百万円 |

(中間損益計算書関係)

※1 有価証券売却益の主な内訳は、次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|-------|--|--|
| 国債等債券 | 59,888百万円 | 77,714百万円 |
| 株式等 | 21,514 " | 8,481 " |
| 外国証券 | 64,977 " | 39,360 " |

※2 有価証券売却損の主な内訳は、次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|-------|--|--|
| 国債等債券 | 170百万円 | 113百万円 |
| 株式等 | 11,625 " | 5,712 " |
| 外国証券 | 45,153 " | 25,671 " |

※3 有価証券評価損の主な内訳は、次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|--------|--|--|
| 株式等 | 39,968百万円 | 60,228百万円 |
| 外国証券 | 45,133 " | 4,916 " |
| その他の証券 | — | 28 " |

※4 当中間会計期間の金銭の信託運用損には、評価益が275百万円含まれております。(前中間会計期間の信託運用損には、評価損が1,722百万円含まれております。)

※5 当中間会計期間の金融派生商品費用には、評価益が13,829百万円含まれております。(前中間会計期間の金融派生商品収益には、評価益が5,382百万円含まれております。)

※6 当中間会計期間の支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は2百万円であります。責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円であります。(前中間会計期間の支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は4百万円であります。責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円であります。)

※7 減価償却実施額は、次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|--------|--|--|
| 有形固定資産 | 13,490百万円 | 13,561百万円 |
| 無形固定資産 | 11,429 " | 11,563 " |

※8 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|------------|--|--|
| 土地 | 443百万円 | 2,157百万円 |
| 建物 | 11 " | 2,365 " |
| その他の有形固定資産 | 1 " | — |
| 合計 | 456 " | 4,523 " |

※9 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|------------|--|--|
| 土地 | 1百万円 | 3,013百万円 |
| 建物 | 416 " | 476 " |
| リース資産 | 3 " | — |
| その他の有形固定資産 | 14 " | 11 " |
| ソフトウェア | 16 " | 39 " |
| その他の無形固定資産 | 15 " | 124 " |
| その他の資産 | 65 " | 66 " |
| 合計 | 534 " | 3,731 " |

※10 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

| 用途 | 場所 | 件数 (件) | 種類(百万円) | | 合計 (百万円) |
|--------|---------------|-----------|---------|-------|-------------|
| | | | 土地 | 建物 | |
| 賃貸不動産等 | 北海道 苫小牧市等 | 5 | 378 | 467 | 845 |
| 遊休不動産等 | 神奈川県 足柄上郡等 | 74 | 26,131 | 2,135 | 28,266 |
| 合計 | — | 79 | 26,509 | 2,602 | 29,112 |

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

| 用途 | 場所 | 件数 (件) | 種類(百万円) | | | 合計 (百万円) |
|--------|--------------|-----------|---------|-----|-----|-------------|
| | | | 土地 | 借地権 | 建物 | |
| 賃貸不動産等 | 神奈川県 藤沢市 | 1 | — | 501 | 591 | 1,092 |
| 遊休不動産等 | 愛知県 名古屋市等 | 40 | 1,365 | — | 335 | 1,701 |
| 合計 | — | 41 | 1,365 | 501 | 927 | 2,793 |

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.73%（前中間会計期間は2.81%）で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度 期首株式数 (千株) | 当中間会計期間 増加株式数 (千株) | 当中間会計期間 減少株式数 (千株) | 当中間会計期間 末株式数 (千株) |
|--------------|------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 自己株式 普通株式 | 139 | — | 12 | 127 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度 期首株式数 (千株) | 当中間会計期間 増加株式数 (千株) | 当中間会計期間 減少株式数 (千株) | 当中間会計期間 末株式数 (千株) |
|--------------|------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 自己株式 普通株式 | 113 | — | 13 | 99 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)
前事業年度(平成24年3月31日)及び当中間会計期間(平成24年9月30日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額
前事業年度(平成24年3月31日)

| | 有形固定資産 | 合計 |
|------------|----------|----------|
| 取得価額相当額 | 1,142百万円 | 1,142百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 1,013 " | 1,013 " |
| 期末残高相当額 | 129 " | 129 " |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

当中間会計期間(平成24年9月30日)

| | 有形固定資産 | 合計 |
|------------|--------|--------|
| 取得価額相当額 | 651百万円 | 651百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 623 " | 623 " |
| 中間期末残高相当額 | 27 " | 27 " |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が
低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|------|-----------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 129百万円 | 27百万円 |
| 1年超 | — | — |
| 合計 | 129 " | 27 " |

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定
資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

| | 前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 137百万円 | 66百万円 |
| 減価償却費相当額 | 137 " | 66 " |

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|------|-----------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 603百万円 | 763百万円 |
| 1年超 | 7,303 " | 7,664 " |
| 合計 | 7,907 " | 8,428 " |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 関連会社株式 | 1,932 | 1,932 | — |

当中間会計期間(平成24年9月30日)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|---------------------|-------------|-------------|
| 関連会社株式 | 2,094 | 2,094 | — |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

| 区分 | (単位：百万円) | |
|--------|-----------------------|-------------------------|
| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
| 子会社株式 | 314,882 | 316,197 |
| 関連会社株式 | 23,324 | 22,217 |
| 計 | 338,206 | 338,415 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表(貸借対照表)に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|---------------|--|--|
| 期首残高 | 4,019百万円 | 3,551百万円 |
| 時の経過による調整額 | 46 " | 26 " |
| その他の増減額(△は減少) | △514 " | △33 " |
| 期末残高 | 3,551 " | 3,545 " |

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり中間純利益金額 | 624円22銭 | 3,034円70銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 中間純利益金額(百万円) | 6,159 | 30,026 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る中間純利益金額(百万円) | 6,159 | 30,026 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 9,866 | 9,894 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 | 624円19銭 | 3,033円91銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 中間純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(千株) | 0 | 2 |
| (うち新株予約権(千株)) | (0) | (2) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | — | — |

(注) 「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月28日

第一生命保険株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 内 正 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 敏 弘 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一生命保険株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月28日

第一生命保険株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 内 正 彦 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 敏 弘 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成

基準に準拠して、第一生命保険株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の8第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年11月29日 |
| 【会社名】 | 第一生命保険株式会社 |
| 【英訳名】 | The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 渡邊 光一郎 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長渡邊 光一郎は、当社の第111期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。